

令和8年度 第531回福井地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記5の募集要領によりお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和8年9月18日（金） 午前10時00分～
- 2 開催場所
福井春山合同庁舎 1階 第1共用会議室
福井県福井市春山1丁目1-54
- 3 議 題
 - (1) 令和8年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
 - (2) 令和8年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）
 - (3) 令和8年度福井県特定最低賃金の改正決定について（諮問）
 - (4) その他
- 4 傍聴者数 5名
- 5 募集要領
 - (1) 希望者は下記の宛先まで電話によりお申し込みください（住所、氏名、電話番号をお伝えください）。
申込締切日は、令和8年9月14日（月）午後5時00分です。
＜電話連絡先＞
0776-22-2691 福井労働局労働基準部賃金室
（平日 午前8時30分～午後5時00分）
 - (2) 会場収容人数に限りがございますので、傍聴募集人数を超える場合には抽選とさせていただきます。申込締切日の翌開庁日までに当室より連絡がない場合は、傍聴を許可したものとします。
 - (3) 会議当日は、会議開催時刻の10分前までに会場にお越しください。会議開始後の入室は認められませんので御注意ください。
なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は御本人を証明するものをお持ちください。
- 6 その他
 - (1) 傍聴される場合には、別添の「会議傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

- (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨、お申し込みの際に御連絡ください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せて御連絡ください。
- (3) 諸般の事情により、開催日が急に変更される場合があります。

お問合せ先 福井労働局労働基準部賃金室（電話０７７６－２２－２６９１）